北槎聞略

巻九

和書門 類
一八三G 號
一七八 函
二 架
一〇枚二軸一二 冊

内閣文庫
和書 類
一八三〇一 號
一〇枚二軸一二 冊
一八五 函
一一 架

内閣文庫	
番號	和 18301
冊數	24 (9)
函號	185 579

国立公文書館
National Archives of Japan

書籍館印

浅草文庫

北槎聞略巻之九

日本政府圖書

○橇

橇とは力をもて氷雪の上を行具なり
其大小等あれど大抵長さ六七尺
廣さ四五尺両邊ハ大材二根をもちひ
前の端を上の方に撓めて底を逆
横木をわたし上に欄干を施し下

内閣文庫

邉にハ鎖を以て蛤歯にしつらひ條鉄
を入れ此歯にて氷雪に嚙へ而轉覆
の患なし　左右欄干乃横木より樋
藤をもて中につなぎ結固む物を
積載するとき此藤にてからみかくる
なれバ積たるものゝ墜穏なく搖がず
されバ橇の走る響にても亂るゝことなし
穏にして又欄干の側より轅を出し

馬を繋ぎて牽せしむ　馬ハ二匹にて
なし毎四五隻より路のあしきにハ二十
餘も繋ぎかけ馬数多き時ハ御する者
真先なる馬に乗又中なる馬に乗一人
橇の端に跨り纏をとるシヒリのうち
もしくハ狗又ハ鹿の類等に挽せる者
ともありいづれも橇ハ殊の外はやきものにて
日に行事　百餘里なり　旅人ハ橇の上に

キビツカといふものをのせたるにて
り車ありて又一人乗の小き橇あり
多し狗に挽せるなり
按るに乾隆御製集に法喇似車無
輪似榻無足覆席如龕引繩如御利
行氷雪中俗呼扒犁以其底平似
犁といふもの即此のなり又狗に
挽せるものは大明一統志に載たれ

狗車形如船以數十狗拽之往来遞運
といふもの是なり

○キビツカ

輿の類なり長さ六尺廣さ三尺餘後の
方に屋根あり總ていと薄板にて造り両
面より皮にて裹む大抵外は皂皮裡は
紅皮なり底は竹を割たる如く圓く
造りたれど橇にのせ底に行李を積

橇之圖

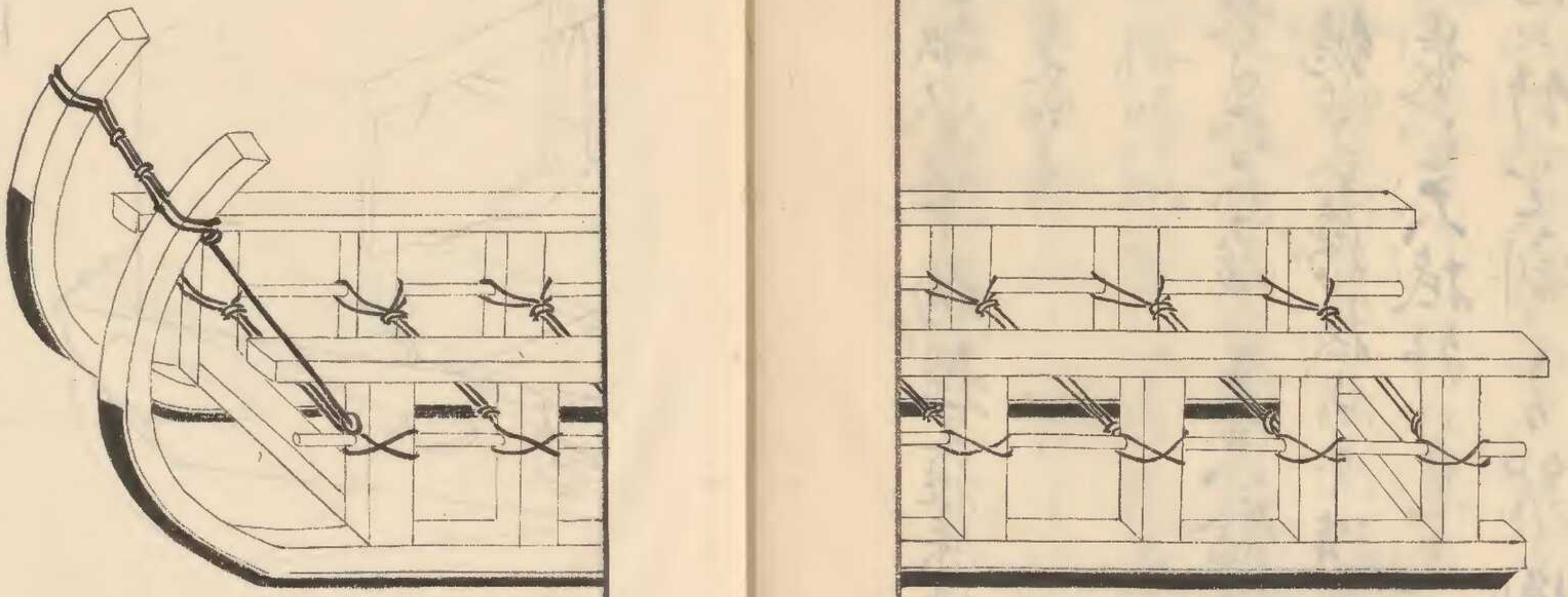

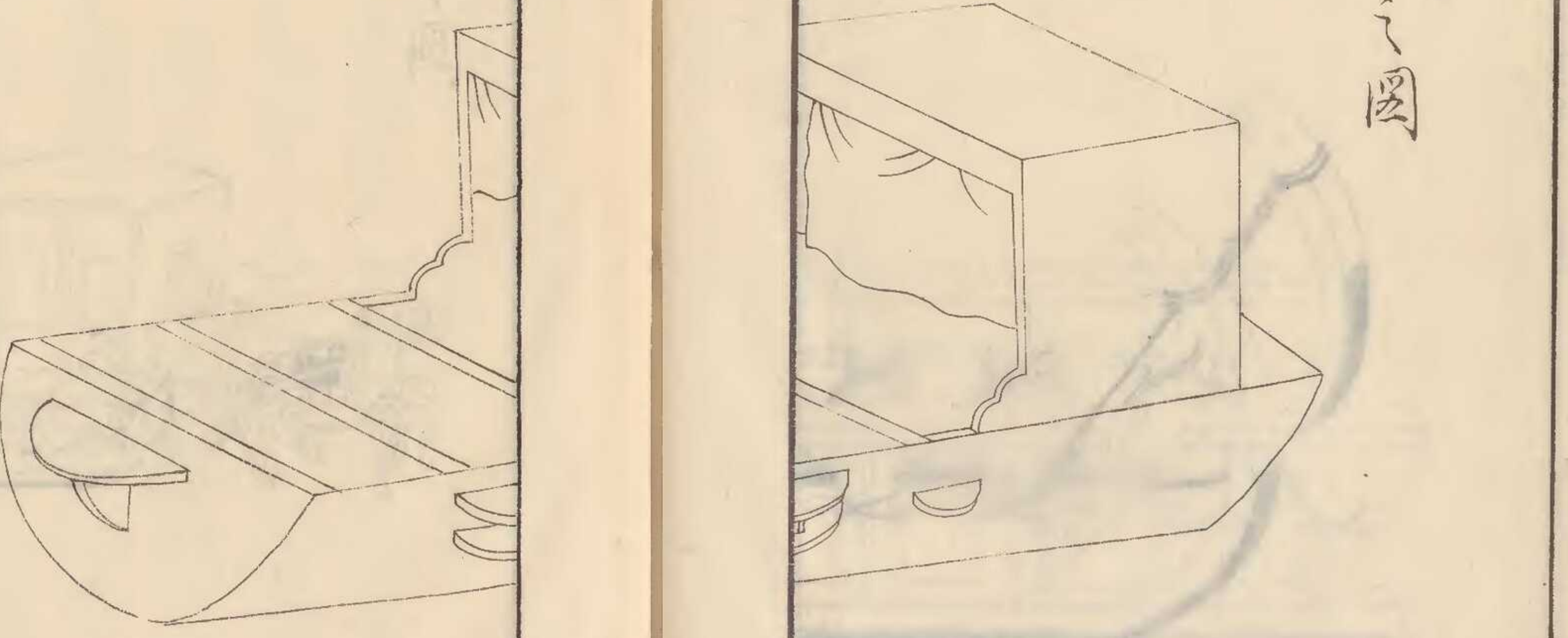

キビツカ之圖

キビツカを橇に載する図

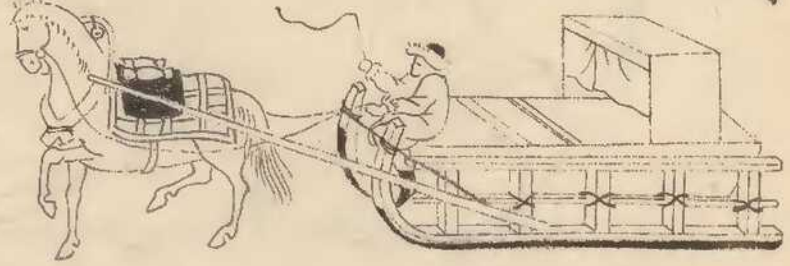

カレータ之図

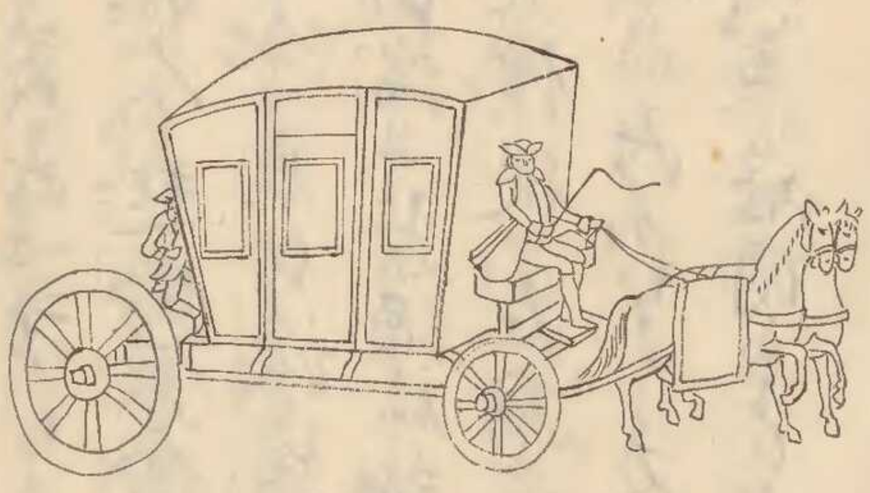

きて上に布褥を敷たる事なり両脇は
皮の覆ひなどありて旅人は起臥飲食等に此
内にて調るなり屋の後の方に食物を
入る処あり其の端に茶酒砂糖等の常
用のものを入置僕従は左右に腰をかくる
所ありてこれにのるなり又屋の隅に
孔ありて両便をも此内にて弁ずる
制もあるとなり

○輿

輿をカーターといふ車は四輪にて前の輪は
小なり輿の左右に戸ありて七八人を輿に
廣さ四五人を容る坐し内に檯二ツあり
四方の面は玻瓈版にてまとへり總外は皮を
裹青油漆にて塗内をは哆囉呢天鵞絨
にてはる輀の前後に鍛煉鋼鉄の版を
十二枚のせてこれを高さ一尺計なるを植

にて上に覆ふ革條を繋して引は
又横にも革を以てし革の上に輿を居る
此革包もしりに寄りたる故輿の行常に
穏かなり直に軸の上に乗れは車輪の響
まて穏ならしも忽注滴を発せりとて御
者は輿の前に轎ありてこれに踞して
嚮をとる僕従は輿の後に乗れ輿の上
より糸まて組たる大綱を垂しこれに

たりつきしみてなり所謂纓の馬の数は制なり
官位によりて驪六馬の差あり輿の
横に各姓名の字頭を一字ほと志るして
標しけるとこれ

○舟

舟の制一様ならし海船大小數等なり
其状大抵器具圖中に載るかのごとし
船材は皆松ありて此方運船の制に比

これハ猶不便なりとて行事を駄
からしむるに其操舟の法も拙きに似たり
さりや河舟ハ長さ七間計横二間餘落
葉松の皮をもて艇とし艇へ縄にて覆ひ
舳に漿一挺艫に二挺ありて水主三人にて
まそ又巨木を刳りて造りたる舟を
長さ五間計幅三尺餘一船僅七八人を
容るのみ　是ハカムシヤツカ名にても舟

処なり水手二人ありて漿をとる
按ずるに乾隆御製集に咸呼剳巨木為舟平艇圓底脣鋭尾脩大者容五六人小者二三人剡木両頭為漿一人持之左右運棹捷若飛行といへるもの
即是なり
又皮船あり　マイタルカといふ長さ二間計
幅三尺餘骨ハ木にて組たるもの

皮舩之圖

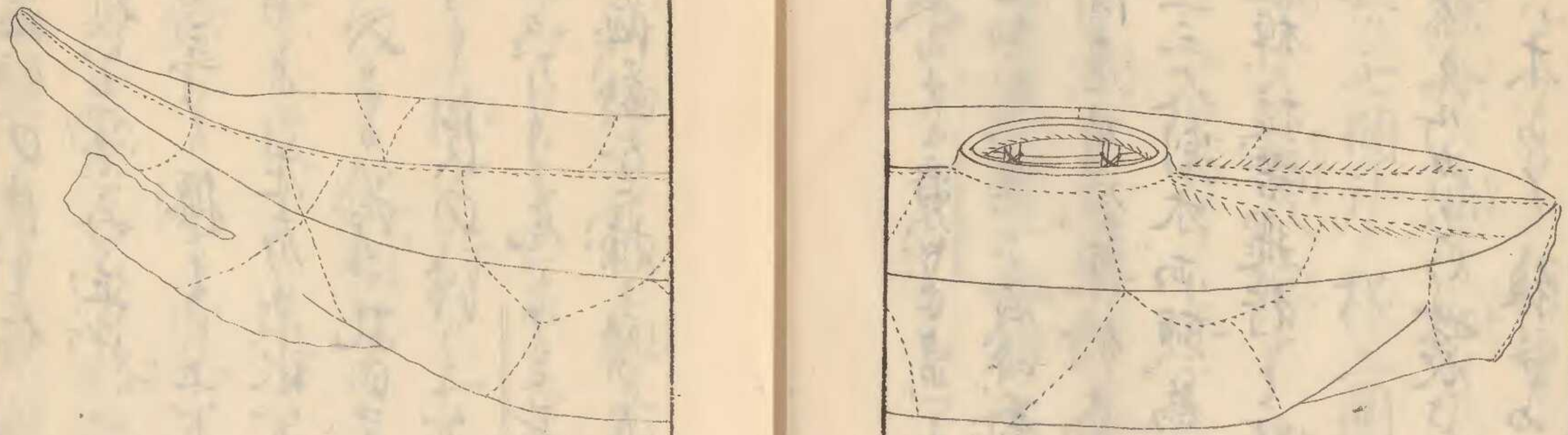

上に牛馬或ハ海驢の皮を俑のごとく
縫合せしこれを畳み正中に圓く
孔を穿ちて之に立て腰より上を出し
両頭の槳をもちて左右に水をうちさき
行なり又水の入さるため孔のまハりに
きる巾着のごとく皮の縁りをつけ
腰のまハりに引しめるなり是ハアミシマツカ
邊の夷人等海獣を捕るにもちふ

尤一人乗なり一艘細き木を組立なして
なし皮にて畳みたるものなれハ甚軽し
礁に觸れ破れども陸を行ときハ一人にて
負ひ曳しもするも便利なるものゝ
又海船の消船をも皮にて造る長さ三
間餘廣さ一間餘なり是も骨を木にて
組立て艙も皮をもて張り烙鉄にて
やきつなぎめくるものなり水上に

走る事かろくして甚はやきもの
なりと云

○武器

武器ハ発熕鳥銃なと鳥銃ニ鎗など仕付
たるあり此外ハ見あたらず甲冑等をハ
もちひざる事なし弓箭をハ
シビリの夷人携ふるのみなり
但狂卒等常ニ隊伍をなして鳥銃を持

進退足ばやにしてとかく敏捷にみえたりとなり

○刀劔

刀をサブラといふ長さ二尺五六寸身ハ
皇朝の制の如し両面ニ血漕あり
鐔ハわが双頭の鷲の號章并ニ文字
を刻めり鉄色鈍くして利刀とも
みえざりけり鞘ハ鮫皮にて黒ぬり
にて飾れる把ニ流蘇をかけ位階によりて

金線銀線の差別ありーヲエンノクラポツシキ
以上此刀を佩るし劔をスツハーカといふ
至て細く長し　和蘭の制に似たり
鞘ハ白革をもて墨き先ニ流蘇の総
に有　階級をわかちて尤これハ誠の飾也
鬪戦等すに用ゆるものにあらず　されハ鞘より
抽をつかふとぬきさすまじきなりしもまた
あけきなり　劔ハ諸官ともに帯る刀也

ヲエンノの官人なるものハ佩る事を許
されずと

○樂器

イキレアといふもの長さ五尺計　鉄線五
十絃なり細き枝を左右に持てこれを
撃ちまたバラライカといふものあり　状は
此方の三弦のごとくにして面を落板にて
もり二弦三弦二種あり　胡弓の如き

ことの大小数品ありイギリシカといふもの琴の如くにして五十絃なりそを匣の上に造りつけ匣の前に号を記したる板五十枚あり譜を案じて板をおせハ自ら声りを発して亦匣の下なる方左右に消息ありて是をもて左の消息を出せハ笛の音起り右の消息を出せハ胡弓のね音を発せ又機をも転ずれハ匣の内にて

種々の音を出し楽を奏することのさハ作笛の類あまたありて詳ならず

按ずるに西方要記に楽器雖多西琴編簫一種為佳琴用鐵線絃五十許撫時手不按弦惟撫消息則機自動而音自響篆籥編簫小者数十管中者数百大者数千各成其音撫法與琴略同といふもの是なり

編簫ハ和蘭にてヲルゴルといふ

イギリシカ

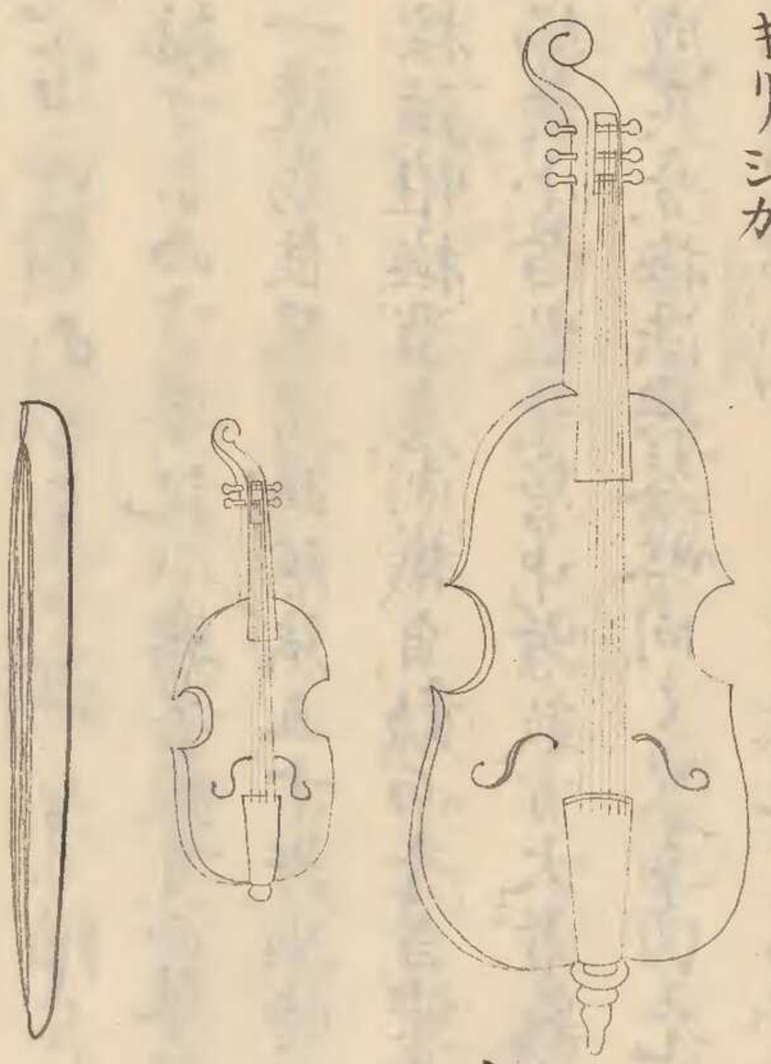

パラライカ

○銀器

市廓の所々に銀器をあきなふ処あり此方の錫工の店の如く皿鉢與湯注子酒器の類其外種々の器物を造りて店に飾りたてたり一躰國中銀多く中人以上の食器ハ多く銀器を用ゆ燭臺吊燈籠などのすぐれて大きなるも品と製しおきてあきなふなり光太夫ハ此店にハ目を驚しけりといふ

○漆器

彼邦漆を用る事ハ稀なりしとぞ本邦皇朝の漆器を甚貴み灑金描金等の器をハ珠玉のごとく珍重しエ子ラルホロチテストローコノフといへる好事の人和製なるものとて黒漆の盆を出し光太夫に鑑定を請ふ和蘭人より高價にてもとめ

得たる中にも十襲珍藏愛翫せる筆
拱璧のごとし見れバ至て不細工なる
者にして恐らくハ和製のものに似たりされ
ども右にいふ通りの珍藏なれバさまで
みなも云破りがたしいかさま和製なれ
但しかし器にあれバいよいよ重寶せり
愚なりしとかや松前に来りし魯
西亜人等も何ぶよしら漆器をみては

賞美せしゆゑ彼れも亦碗と菓子盆と
望まれしに懇望なりしとかや

○書籍印版

印版ハ皆銅の活字にして綿花趕車の
如き器をもつて摺るなり都にてハ
コーフ学校にて図籍を刷印を図画
なども類ハ銅版に毛彫のごとくに鏤刻し
油にてときたる墨をぬりて拭ひ取

紙を湿しおき版ふうけ纏すて四五重
畳み軋車の両軸の間ふはさみ軋りさ
せハ鏤刻の処ふ附たる墨紙ふうつる
なり多く摺処ふてハ水車ふて軋
らる書冊ハ一枚の紙へ両面ふ摺なり
装釘処とハ見ざりし　これ

○紙

紙ハ布のくづを水ふ浸し搗爛して
滌なりムスクワふて製するものハ
上品ふしてその外エカテリンボルグ等ふて
下品のものを製しせと皆花紋或ハ其
其地の號章等をすき入たり其質
厚く堅緻ふしてよく水ふ堪る故揉ても
籍のごとし火ふかけて物を煮ふ
銅鍋を用るふ異ならずこれを裂バ縦横
のまゝふ裂るなり

○墨筆

墨は
皇朝支那の製法ことにして油烟松烟を
膠にて碇となしたるものにあらずして
ヱレキといふ木の実を没食子なりと細に剉み熱
湯に浸し緑礬を加へ醸して鉄漿
のごとく成たるを用ひ冰減ずれば追々
に加ふるなりされバ画には支那の墨

をもちゆ此方の墨をバ珍しみ賞美し
鵝毛と號し是筆ハ鵞鴈の翮を素
削りて墨を含ませて注き書し鋒損
ずれバ随意にこれを削れ又銀銅等にて
製したる墨の潴るる処には鉄砂を撒して
滲浸を防ぐ故に硯石を用ひずして玻璃
の小瓶に墨を入一川には鉄砂を入れ
翮筆刀子を合せて一具として画筆ハ

此方のものにさのみ異なれども竺には
鳥の翮をもちゆるとぞ

○沙漏

砂漏は海上にて更を量る具なり口
細く腹大なる硝子二箇を用ひ一箇には
細なる鉄沙を入口と口とを合せ接処に
木をさし入正中に線の通る程に細き
孔を穿明架の内に安し揚沙時は

方を上にして居置沙の下り尽るを
況刻と定めたり大抵一刻を十に割
たるものなりとぞ

○カンパルシカ

カンパルシカは海上里程を量る器なり径
二尺許の圓を四ツに割りたるものにて
扇を開きたる状のごとし厚さ一寸許の
松板にて造り圓みの方に鉛にて

一寸計に縁をとり正中に径二寸計の
孔を穿ち尖もの方に細き縄を附は
此縄の長さ大抵六十間許り一間ごとに
記をつけ海中に投ときハ鉛のおもみにて
水面に半浮み正中の孔より水通ふ故
さのみ潮に激ふ事なしさて船の走
に随ひ件の縄を繰出すに縄尽んと
する時又一枚を投し始のものを繰

よせ取揚ぐかくの如くしてしばく六十
間の数を記しおき行程を量るなり
此法捷径にして過分の違なしと云
按るに即投板記里の制なり

○ビリマリ

ビリマリハ打毬の戯なり盤の長さ
二間計広さ五六尺許机の如くにして
縁有り深さ四五寸面にハ哆囉呢をもて

ビリヤリ盤之図

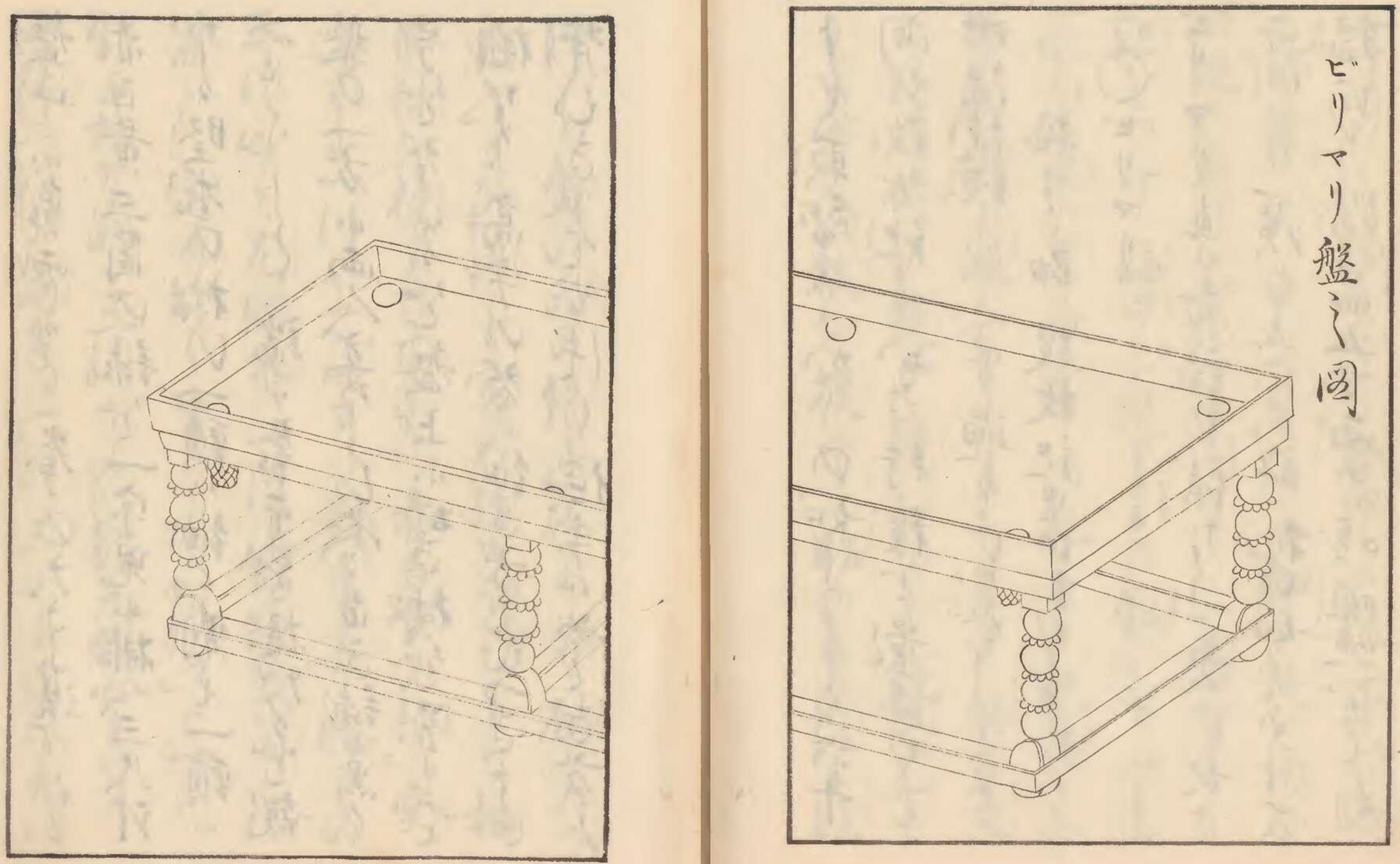

盤中に象牙にて拳の大さに造りたる
赤白黄ハ三箇の毬を一字児に排ぶ三尺計
なる堅木の杖の一頭ハ細く削りて一頭ハ
ふとくして端に象牙を接たるを執
盤の一方に両人立ならび人〻白き毬に黒く
号をつけたるを盤上におき杖をもつて
撞なり高手の者ハ細き方をもつてつきやる
背むきにても使く低手ハふとき方にて

はし盤の向の縁につきあてゝ励しく
走らするを甲とし定め弱きを乙とし拙
其毬を便よきになすより赤白黄の毬ハ実
当れバ一川にあたるハ對手より賭もの
三川也もし尤賭物ハ一川銀銭幾箇と
算を定めおく事なれども一川
銀三枚なれバ三川ハ銀九枚也もしあり
又毬二川に当れバ六川三川に当れバ九川

也されとも赤白黄の毬ある内つきにゆて
たる餘勢ありて其毬同士ゆつりとするハ
却て罫三川を出せとなり盤の四隅
也中分の縁の際ふ孔を穿ち網の袋を
垂れ三川の毬ハ當りて餘勢強しかゝれ
袋へ落入ハ又別ふ賭物三川とるしれ
三川の毬ある内を袋へ突おとせハ罫三つ
出して贖ふなり擲人すハ保二人法く

附添ありて當りたる数を記しおき
五十局を一勲として贏輸を決する
なり此戯を為して賭場所々ふありり又
自家ふも設おきて酒後の興ふ催す
あり盤ハ二川三川ふたるひ極ふ造る
おくゆり此外骨牌双陸ふ似たることども
等ありすべて博奕をハ此方の碁象
棋のことく四収めて貴賤となく酒後

かたちハ円を径を半わり

○象棋

象棋の如きものなり　都下にてハチヤーシカと
いひシビリにてハペーシキといふ棋局ハ方
一尺二三寸多くムラここ大理石にて造る縦横
おのおの八路陽一罫に色をかゆるたとへハ
一罫白なれハ一罫ハ緑にて棋子ハ象牙
角の類又堅木にて造る一方ハ黒く一

方ハ赤し染る數ハおのおの十六赤黒合せて
三十二なりシタリーカ各一ツ行此方の玉將
に相同し　ペーレツア　各一ツ行龍王にあたる
スロン各二ツ行角行にあたる　コーニ各二ツ
行桂馬のごとし　但左右前後自在に行
ローツカ各二ツ行飛車にあたれり　ヘーシキ
各八ツ歩兵なり　但子をとるハ斜に行
排勢種々ありと棋子ハいつれもてく

棋子之圖（こま）

排子式（こまのならべやう）

飛	桂	角	王	龍王	角	桂	飛
歩	歩	歩	歩	歩	歩	歩	歩
歩	歩	歩	歩	歩	歩	歩	歩
飛	桂	角	龍王	王	角	桂	飛

只ペーシキのみ敵の塞に至れハ変変法ハ
敵の手にありたる駒子のうちいかなるも
處にゆくもしありてなり

○瓦

瓦ハ多く銅鐵なとを用ゆ皆水車にて製
す鼓鞴をも水車にて動し水車ハ其
軸を鋼鐵にてふとき合抱なるに造り
二根相並べ綿花赶車の制のごとく

一軸轉れハ両軸ともに轉りて銅鐵を鞴
にかけ煆ためし両軸の間に挾ミ軋るを
軸の両端すハ螺旋を設け自在に寛緊せ
すし此ハ軸の間を寛くして軋漸くに
緊くして稜よくなりたる時磨き
立つなり瓦ハ長さ二尺四五寸幅一尺五六寸
なり又陶瓦あり此方のもの大抵
右に似たり色ハ赤く土器のごとし

○傘

傘ハ骨を科藤にて造る八本十六本
なとあり すけ竹のかなめに結ひて
紙をはり油をひく たゝめハ杖にかはる制ハ
ありしに賤人ハ鐘笠のみにて傘をもちい
ざりし

○硝子

硝子ハステクロといふ白き石を細末し
山塩小麦の粉其外二品計加へ練かため
其方を傳へて塩常に硝子竈の上に
棚をつり其上に攤て乾しおく 竈ハ
圖のごとく土にて厚さ六七寸に塗立竈の
下を堀ありて後より薪を焼其屋の
内ハ随分火氣のもれざるを肝要に造る
なりまた玻璃版を製するにハ長さ四尺
計太さ二三寸ばかりなる鉄管の先に

内閣文庫

熔化したる硝子を巻つけて吹なり
大きなる器ハ一息にしハ足らざれバ二人
三人かはるがはる吹事なりかくして冷れハ
凝固りてのびざるなりよくよく
息のたえざる様に吹つゞくを要とす能
裡に吹出ぬるを竹筒のさきの方を
冷る器をはなしそれを出し又其の
器のさきに熔たる硝子をつけ出る迄

おしつけれハ志りし筒の器をもわりて其ハ
山塩をもちて其を切んと欲する如く筒
のよりぬれバ忽ち中よりきれるなりかくの如く
かくして冷れハきれざる故これを打かけ
また熱し冷めさきの方に吹すてあり
ましく両頭ひらきたり竹筒の如く
なりたるに山塩をもて両中に竪に條
をひき小き竈に條を上にしてかざし

志ばらく火を焚やめてすりきり以て
窯の内にいれ初の條の如くに再び
塩をぬり窯の口をふさぎ火を焚まし
焚ハ條の如くにして破れて左右にひらき
のびし時なりなり火候かげんよき時
窯を開き取出すなり
酒壺鐶等を造るにハ是も四尺許なる細
き鉄管を以てふき稜角にふきひろげ

尻の方を別に鉄管にておしあて其
管のさきに熔たる硝子をつけ志りに押
つけ口の方ハ山塩をもて玉極になるべき
管の熔たる硝子を巻口のまはりにつけ
簪のごとく形を直し其後尻にのこりし
管を口にふけて故に彼邦の硝子にハ
底に管をつけたるあとかならずあり
蓋碗鐘の類ハ土にてしたゝかに型を造り

硝子竈之図

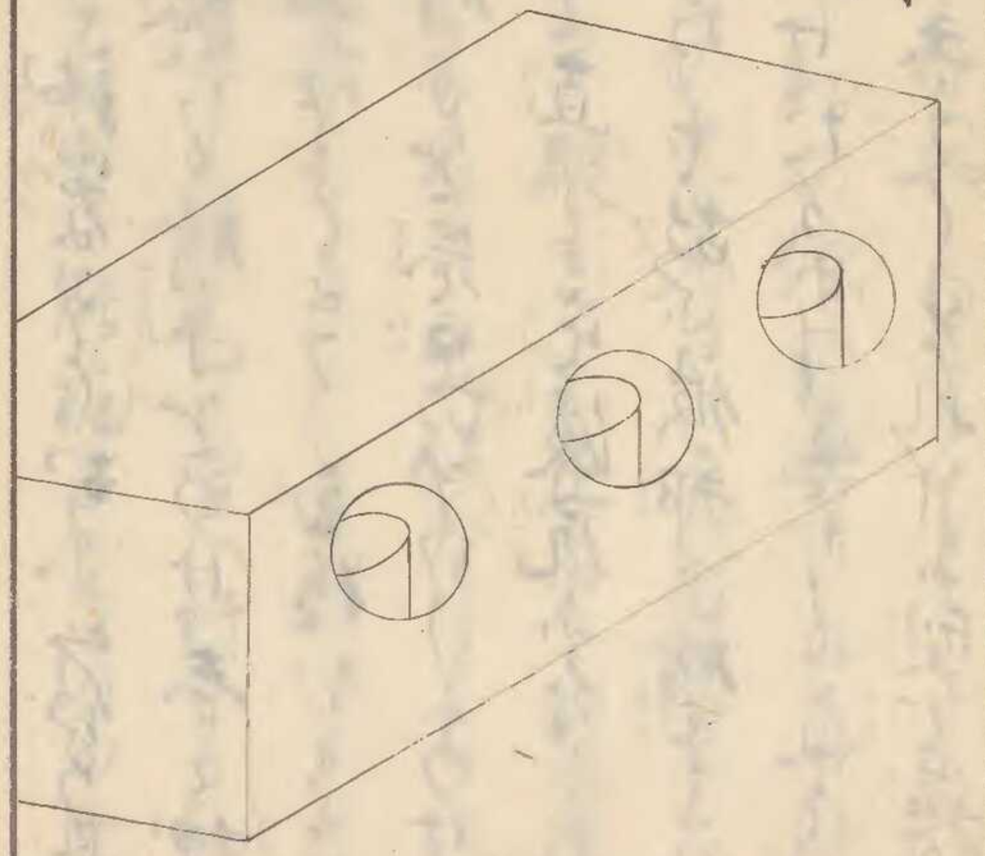

玻璃板を製する小竈之図

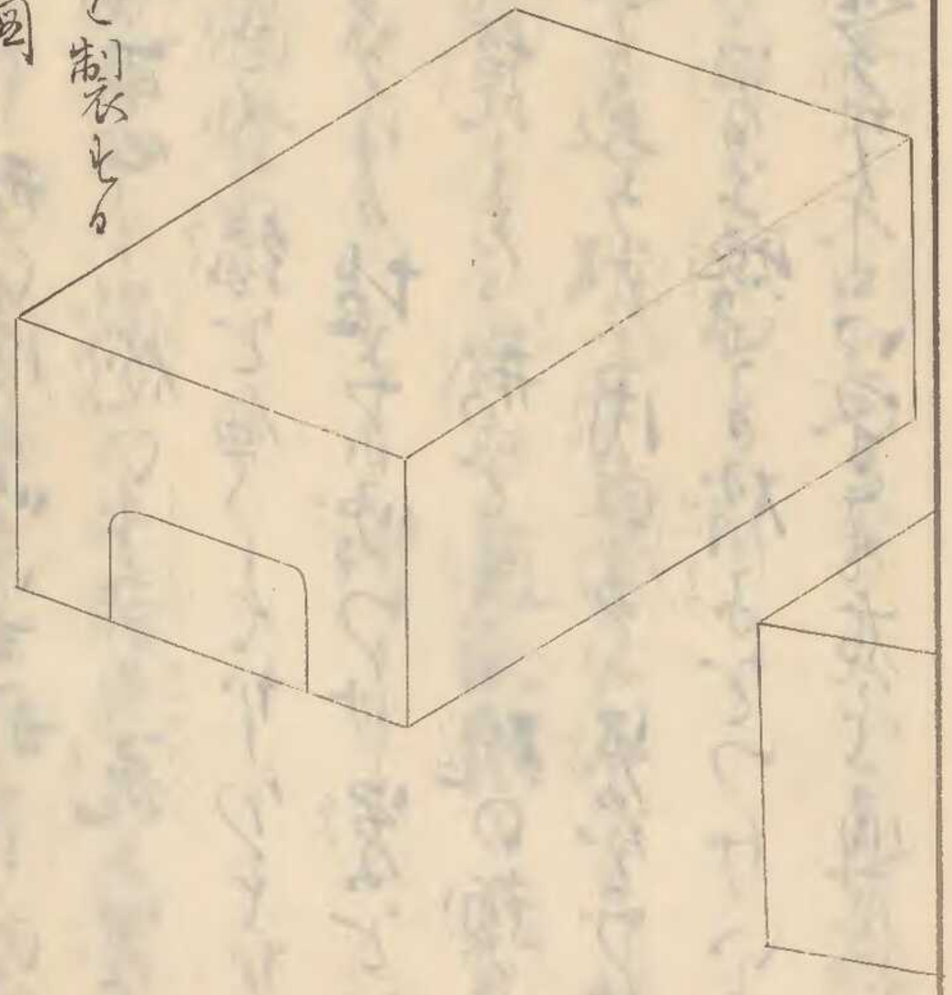

淡粉すくし型の内に吹いれからくの出
来るを取也　例のごとく　尻に粉を
つけ口をきり縁を曲てなかわをなり
蓋本らうける地上に吹つけ粉を切
とりて篩まく　形を造る碗の類兵
仕あげふるとくに内の方に粉をつけ
おき細き粉のに溶する硝子をつけいと
底を造るなり　いつれも右に通ふし

再ひ小さき窯に入口をふさき火をうけ火候
程よきころに出しさわく
玻瓈鏡に造る硝子は最上の石を足くして
焼て版にふき磨あげ水銀に錫箔を
合せうらにあてゝ作るなり

○蠟燭燈火

蠟は蜜蠟多し　燭には牛脂鹿脂又ヨレこの
脂をもちゆ　心は木綿糸十条汁とし

合せよきかげんの長さにきり細き木に
五六すぢ宛結付おき大鍋に湯を沸し
脂をいれば溶化して湯の上に浮ぶ
ゆゑに件の木綿糸を其内に浸し引
出しかけ並べ置て取移し冷ぬれば
またより浸しかへしかくのごとくして数遍
かさぬれば自然に下ぶくれになりて此方の
蝋燭を倒にしたるが如くに脇増継程に

かくて後は木に結びつけたる所の心をきり
まはりを即その所の口をふさぎ
下になりし所の流れて尖りたる所の
先さしたがちひさきと格別
よく似たるなり但此方の燭のごとく円に
孔なき所の燭台に簪して燭をさし立
挿の端ありてその内に燭を立るなり
すべて彼邦中人以上は皆蝋燭をともす

又瑠璃燈を點す瑠璃燈ハ水を用ゐて
油をいれ綿絲をひたし銅にて十字を
造り交処に小き孔をあけ綿糸を通
し十字の四端にキルコ（罎の口ふさぎとする木のごときものなり）
をうけおつけ油の上ふ浮め火を點ずれバ
油の減るに從ひ十字漸々に沈むなり
また下賤の者ハ調の器に牛脂をいれ布にて
細く引さきたるをひたして火を

かつ烟草の火ハ燭を用ひられ臺子常に
ありそのまゝ帷佛前ふ用ひ燭ハすべて
蜜蠟をもちゆるなり

○石鹸

石鹸をメーラといふ沸湯のときあめて
垢をさりまた衣服を洗濯し諸
物の穢れを去り汚れを拭ふに
何のもの垢も立所に落るなり

製法ハ灰汁に牛脂小麦粉を加へ文火にて製したるものなり

○番瀝青

ちやんとスモロとハ松の木を薪となしまづ地を掘り竈を埋み厚板にて孔をあけたるを蓋となし土をかけ松の木を積へ火をつけ其上より青草を覆ひ土をかけむし焼にすれハ下なる竈の内へ滴たるなり 滴一汁ハ何れハ上に清み二三升もあることなりと云

○石盤寫字

カメンノイドスカとハくろきものなり 黒き石ハ版にそり用し石にて石筆の如くに削りたるを以て字を書きたるに白く跡つきて容易に剥落る事なし湿りたる布にて拭ひされハ跡なし

此方の漆器を用ゆるが如し　石の價ハ
硯石のごとく緻密ならんなり
按ずるに此物和蘭にしてレイといふもの
にて便利なるものなり　高麗の
硯石のごとく製し試みるに舶来
の物と異なる事なし

○雜載

本国に国王の歌工三人ありいづれも幼き
より睾丸を拔去るゆへ　睾丸をぬきし人
道ハ断じて微妙なる音声也　老
年になりても声変ずる事なく常に
緋哆囉呢の服をつけ　四馬の車にて階
来るよし也　彼国にてハ牛馬
猪羊狗の類なりとも家に畜ふ畜
といふとも睾丸を去りかくすれバよく
肥えて毛色もうるはしきとぞ　此事を

業にしるすすぎつひあつまりて畜の四
足を縛りて小刀にて陰嚢を割き睾丸を
ぬきとり塩をぬりて鰾の筋をとりてかたく
まきつけてしかして縫おくなり価
十二文なりとぞ
イルコツカの近地キリギといふ處に百七十
一歳の老人あり光太夫彼地の節舟を
とせ立よりて見しに八十計のようなる
其男子は他行せしとて老人と
孫とのみなりし孫は七十八歳なり祖父
この孫をかわりしとぞ
男色をゾッパヱビヨートといふ彼邦きびしき
制禁なり光太夫ヤコーツカに停留のころ
郡官スモリヤノフといふポヽコフ二カの名人
生得の少年に懸想したれどもうけ
ひかず金銀をあたへ数回をおくり

あるべしに云こしらへて遂にかくれけるなり其歳キリストス卅二祭の后年中行事の條に詳なりの時彼が年佛前に在て始末を懺悔しければ都てかくしの罪犯は悉く捨にするの事なれども是は國禁に係る大罪なれば任僧より官に訴へスモリヤノーフ左なるを削りて庶人となし其人をとい獄に下して篭らしめけれ

彼邦にては浴後直に汗袗を着て身を乾し其上に衣服をきるなり先大其持合せざれば浴衣を着ることを見ず是國にて浴し儀に浴衣を制しけるよし魯西亜に浴衣あるの事は先大其より始まりしなり

彼邦にては教法をうけざる者は死しても寺に葬らずして獣畜の死したることく

より扱ふ者に新に蔵大病なりしとき
殆死を免れしと 彼邦の欧州に入るもの
存じおかれ性氣し 光太夫等帰國の
節甚懊悔せしといへり
ペートルボルグ ムスクワ等ハ街衢の両中に
溝を堀しおなじくなもとれ絶えず井
なし 國中大半皆河水を飲用と
なして井なとも イルコツカ邊の

村僻なるハ井を用ゆれども吊桶ハ
皆桔槹なり
彼邦に絶えて肩輿なし 此方にて肩輿
を用る事をはなして甚いぶかり 天より
馬といふものを生して 人をのせ輿車
を挽しむ 人をたすけしむるなれ
人を人に擔はするといふハあるまじき事
はなはだしき事にて さらに信せざりし

松前より肩輿(のりもの)にのりて甚だ
おどろきしさまなりけり
都下の官富の家には必ず黒廝(くろがく)を養(やしな)ふ
多きものハ七八人少(すくな)きものも三四人なる
男女ともに生れ子を育(いく)ちしものの
色ハ漆(うるし)の如くに黒く鼻(はな)卑(ひく)く唇(くちびる)厚(あつ)く
歯(しらは)赤し口ハ眼(まなこ)のみ白(しろ)し ‖ トレツコイ 都(ト)尓
格(コ) ‖ ベンガレツコイ 剌榜瓦(ベンガ) アラニハ 咬嚼吧ある国 赤洋あるもの 等なり

入りて国王の侍女(おじよ)のうちにも黒人(くろがく)ありと
小児ハ至て愛(あい)らしきものなりとぞ
彼邦(かのくに)縫(ぬい)にて竹ならし家に桶(おけ)の箍(たが)ハ皆
銅鐵又ハ落葉松(からまつ)など細く割りて編
きりて箍(たが)となす 蝦夷(えぞ)地にありしは
桶の損(そん)じたるを松の木にて箍(たが)を入替
ぬりてよきを擦(てまへ)なりしと其れかし
柳(やなぎ)樺(かば)櫻(さくら)等の木を圓木(まるき)にてよき

程にきりはをとのこし木をぬきとり
板をもて底をいれ桶にかへ用つかなり
ヘートルボルクに停居のうち和蘭のポス
ラニカ　テモヘリラリといふ者と懇になり
おりし〳〵物語りなどせしにある時
帰国の願ひは済づきもなく難し
その国よりは年〻
皇朝へ通船もあるよし　なれはいつれしくを

便船に送り呉しくれまじやと
云けれはいとやすき事なれとも那邦へ
願状を出しおきなは年月もかゝるなり
かゝし願状認めたにや扨わしわずか便りに
つけて送り呉よと申しといひしかれは
何れもの日数をへ帰国すへきし尋りけるに
三年もわたり
日本に達せよし云此はよりより送り呉さ

おもふはさだめし年月にかゝらざるべし
されハ忍びて我せがれらを帰
國の願すみやかにかなふべき此者に書
状二封便船に長崎まで達しければ
紅毛の書のまゝにかくは達しがたき
封をきらしつゞき長崎の奉
行所にて又開封し改られは
封はせんりきなりしとて書なりしみ

うけ取ぬよし此方の者はかへりしと
まれぞ行しき事ハ悉くきりしへ
ペートルボルグの霊屋のうちに小屋作り
ゆふペートル手造りの船をおさめ船具
又鋸斧鑿等をも蔵め其うちに太子
を打殺されし瀝青縄なども在り
彼邦にハ罪人の袖乞の外ハ乞食とて
まれなり多し寺院の前にたつ

竈を見れハ寺院の側らハ必らず渟滞
貧困の者を業とする有り竈を好む
ものハ財を捨て寺院を建つべし
キリロが硝子の細工所ハ六七里も山奥にて
方二十間計りに構へ西中に窯を築く
窯ハ二間に一間計りにて工人二十名許有て
妻子をも郷をはなれて住みて
其の側に浴室麪店等ありて餘穀の

町屋有り硝子ハ酒壺玻璃瓶蓋碗燈
球各色珠子等を造り国中に販くのみ
ならず多く満洲地方に送る年中
製し出す処頗る広大なり本より
なり キリロが持ちかへしのごとく
なれハポ香シキン ジガレーフ等の作院ハ莫
大なる構へなりとぞ
ありけ光大きく キリロに伴ひて 王宮へ

也けりに執政トルッチンニノーフに命ありて
光太夫に官庫の寶貝を見せしめ
らる官庫は本殿より建続きて數
多に隔ち一隔毎に方十四五間四方に玻
璃の障子を二重にさしたり外面
障子の鎖を開き内に入て見せしむ
第一の庫には四方に棚をつり其上に其器
を置錦繍の袱子を以て鋪並べ珠玉寶石
類數のかぎりもなく陳列せり琢磨
を經ざる璞のまゝなれば凡眼にはさらにわきまへ
ありけりしかざりは貝と見えしも
見えたりけり其次は書庫なり萬
國の經典圖籍海外の奇書をあつめて
なほしりきことのかぎりも悉く聚て
漏さず是は實に世界第一の蔵書
なるべしといへり其次は珍禽異鳥なれば

皮を全剥しても木偶にさせても籠にいれ
木の枝にとまりて千態萬状生る物と見えて
異なりしも其次は介の属なりいつれも其
名は知られざれども奇異の品類極めて
多し其次は獣なり先は狗頭のごとく
全皮を木偶にさせても又は氷魔のごとき
大玻瓈瓶に薬水を以て蘸し貯ふ其
外に長臂猿猴双頭八脚の廉まし両面

四臂の人を蘸しおかれり面貌生るが
如くにみゆる委しくは見るべからず次は
蛇虺亀蟹の類をあつめ見せしむるにも
ことごとく仰向られは大蟒蛇の全皮に
綿をつめ両眼に水晶を嵌たるを梁の
上に蟠らせたりこれらは太きにおどろき
毛髪蹴然としたり其次は海藻の
類次は根を連て乾しゝ草の類也

いつれも海外の奇珍なりとなれは数
多き事なれはさすて何もこゝにもらす
故詳にハ挙ずと此宝庫の内に
竪三尺余の大磁石あり鉄の條にて
かこみ大鈎にて吊さけ其四隅に四ツの
大鉄錨を吸着し重さおのおの百貫目
ほとなりかくの螺旋を転すれハ忽ち鉄錨
はなれ落る又机を転すれハ元のことく

初のことく磁石に着くこれ其側に
二尺計の鉄版あり此版を両手に挙げ
石のそばに行けハ忽連人に吸よせらる光
太夫も親しく試しもしけるとぞ中々
以上の家にハ少しくに玉石鳥獣魚介の
類其他種々の奇品異物を集め貯へ
おきて誇具ともされ尤玉石等ハ
価ハ甚貴き事なり｜キリロが光太夫と

ありけり都にあるみせにニヂノゴロドトて
石菜二匣買けりしに一匣は價銀八千
九百枚一匣は一萬五千枚なり其匣は六二方
あるいは千鯛頭ばかりの器なり光太夫は飾り
おしうらぬ串に志るしキリ口に附られは
キリ口更しとよき石は一個なるとも價
千枚二千枚にあたまけり光たは數多き
串なれは高價とはいふなれはなりしとぞ

おかりしとなん
又ある時學士ヨードロアスタペヌイチアンガリメ
より光太夫に日本衣服を贈られて
學校にて衆人に見せしと云ば其頃は
小袖三つ絵羽織綿入羽織佩刀一把
ありけるに袂をキリ口と云ふへき右の
品ともありけるを切られは先日本の
服に改させ高き其堂に登らしむアンガリメ

キリロ此ありし臺ふ登りしもの下ふ
学寮の児童ともしら諸生徒を
呼集め　日本の人をつらね出しとて
キリロ譯を傳へ此方の風俗などを生
徒等ふ語り聞かしむ是学校ふ
萬國寄語の書有り部を分ちて
日本語をも載たり何れも語の末ふ
つね事しと書きたとへは鼻を鼻也

事耳を耳のりといふごとし　これは
以前此方より漂流せし者ども語りし
聞て誌せしものかの國ふはなれは
何の事ともわからぬこと多く候ふを
直ふ之事なれを一語も司となく
誌しおきしかゞ毎しはの書を
先太夫ふ刪定をつきましを望まれ
けるが日々ふ通ひきたし六月ふして卒

業を書中の語多し　南部辺の言葉
にて志りは下賤なる語多し　古来
皇朝より彼地に漂流せし事も度々
數度ありし中の三度はみな南部の人なり
しかるを　日本通事は今イルコツカに二人
ありて今度光太夫等を送り来りし
ヱゴロはイルコツカの人にて言語は南部訛
の志りは語り傳へらる事なども多くあり

し最初のかたちはいすくべさる事のこなり
しかるを光太夫へ本の書校正の謝禮に
こて葡萄酒覆盆子酒柑酒おのく一陶
砂糖二大塊贈りしとなり
ムスクワにワシレイ　ヤコレヰチ　ジガレーフといふ
巨賈ありて見存金七十萬ムスクワ第一の
豪富なりといふ島々に手代を遣し
海獺海豹海驢狐皮貂皮牙角の類を

こゝにあつめて都尓格の人と交易をそ海獺の上品なるとも一枚銀七八十枚より二百五十枚餘にいたる島夷との交易其皮一枚烟草五六枚に換るとぞ官より四馬の車并に紅に魚白の縁とりたる服を許されスタツコイのクラフ ボコシキの称なり光太夫ムスクワに滞留の間は此者の家に宿りゐたりしことぞ

又デミドフといふ巨商あり光太夫紅衣四馬を許されジガレーフ同社の者なり生質癩疾のことなれどさすがの者なり光太夫帰路の時ムスクワに着つきしと聞きて對面したきよしを云て迎の輿を誠りにかわき破れし輿のさまなりければ瘦馬を四川繋たり光太夫これを見ていかなる故にかと問へばキリロ何某行て

又出しとて同伴を四人光太夫につけて
輿に乗しむ細波都にいたりて又あるに隣家
土に汚れて甚しき内に入しむれハ
硝子の破れ障子あるに古き掛販鏡をかけ
磚をしき四壁も泥にてみなぬりたる人々
座につきしかれハ色々に饌を進むに欠
損じたる器物にて調菜も麁末に
しても箸も下すに堪へすと光太夫ハ

これを見て憤りを含み喜悦びしと同伴の
者ハ私にこれを罵りあへり始終して主人
也とて体面も衣服も高ぶりしさまなれ
なり光太夫ハ志ありて面白ふの旅ハ暇を
乞ひて帰らんとするを同伴の者ひきとゞめ
引留めて思ひしとて其にコーヒを出せし飲物の名
おもむき光太夫をとしめしのみ給ひて暇を
せしハ引出ことのふにてかへりぬあしく然

布の手巾二條贈りける光太夫大きに
憤り帰りしかれハキリロ笑ひを含て今
日ハ如何なりけるなりしやと問ける
故ヱビヲナマチ罵詈の云葉なりといふ言をなし是
偏ニ此ニ嗜りてつれけるまゝより一日鴎
とやまされ使ひしこて光太夫を招く
光太夫ハ前日の襃立しより今日ハ切に
きとりつるをキリロしいてすゝめける
辞しがたく立出ぬ是ハ前日ニハ津
かへりさりし花麗なる輿ニアニゲリツコイの
駿馬の大なるを四疋繋たり アニゲリツコイの馬ハ欧羅巴第
一の駿足なり尾ハ短し 扨彼方ニ到りけるニ
まゐりたらいふうとのなり
門前の灑掃殊ニきよらかにて主人夫婦も
禮服を着て出迎ひ席中の陳設等も
色ろなり平日ニ倍して美酒佳肴
の饗饌器ハ玻璃の瓶一双細緻の

手巾二條を引出し先大丈夫の体にて
且腰にまき包ミし腕にハ両手まで
さるハ前日よりかゝりて逃れし来なれ
これをふすに物語れハキリロ大きに笑ひて
此人生れつきの癇癖にて口きゝ方ハ
いつも今日の如し又口まめの孫ハ前日の
ごとく家中に泥を塗戸障子をと
打破られたる故年の内にハ其修理

に財用を費す事おびたゞしさの
白痴者なれバ何となくかゝりしとぞ
此者の兄をニキタニキタ斉チ デミドフといふ
ペートルボルグに居住せるの妻ハポルコルニカ
の或人の娘なり此嫁せしハ以前
よりポコルニカの或人某と通しけるが
ゝかく嫁して後もかの男忍びゆき
かよひしかバひとりの男デミドフ大に

怒りて妻を懲青縄もてうち追出せと
妻女ハ親家へハ帰り難し初め媒妁
治し者の家ニ身を寄せしかバ
奸夫の方ニ行通しけるうち彼息忠志
風俗ニて妻を離別のものニハかねて初め
媛褄を懲しし幸ニ行住僧ニ頼忠
を語り彼僧の取置を聴て其上まで
去年いりて一旦の怒ニ棄しさる事は

せぞ官ニ告て追出し故事の根
風聞ありし国王の聴ニ達し妻乃
不義ハもとよりなれども無き事なれバ
かかる不法の事をなすハ国法を破るハ
さしあたりてき罪なりとてデミドフ
命し年毎ニ金三百両をこの身の妻ニ
贈りてかれの罪を贖しむ其妻ハ
白地ニ奸夫の方ニ行居てかれの金を

得しめたるに世話にてデミドフハ
あまりに短慮なりし故か只おしき
事をハ仕出しけりと物笑になり
けるとぞ
ムスクワの留守アラズモフスコイは極めたる
豪富の人にして殿閣の修葺は王宮よりも
華麗を尽し四壁を皆金のうすを敷
までもありさるされば此家に大きなる自鳴
鐘あり二間計の匣のうちにすへたるを
種々の音響を発し楽を奏し時を報し
また前には一際乱調あり近国に比類
なきものなりそ王宮なるもこれにおとれ
又大きなる掛版あり高さ七尺幅五尺
許男女躶裎の像あり諳厄里亜の画工
の画しものにて無類の名畫なりけれは
精妙なる事生るが如く手足も動揺

し笑語をも發すべきやうに見ゆれ
ども彼邦にては一席毎に玻璃鏡を四面
にかけ其間に掛畫を數多くかざれり富貴
なる家にては四壁ことごとくにおしの透間いと
はず掛列ぬるなり尤大小數品あり上
品のものは一張價百金におよぶといへりいま
ペートルボルグに和蘭より來りし畫工有
格別に妙手なりとて俸銀八百枚まで宛
給はれりしとぞ肖像を畫きしにおゐて
毫髪もたがはずかくのごとく其人に髣髴と
なりとし光太夫が像をも多くかゝせしが
畫工にかゝ寫しむ潤筆料は銀七八拾枚
或は百枚二百枚も贈る事なり其細き
綿布に油を塗乾しはりて鏡を掛
たるごとし斜にしてかき畫工は椅子にかゝり
楕圓形の板に柄のつきたるを腰にさし其上

に有る画色を調へたのみに杖をつき多く
画帛を持添ひてかくなり尤画をとるゝ
にハ機を設て自在に上下にすゝむる
也とぞ
ペートルホルグのムーシンプーシキンハ好事の人
にて種々珍奇なる器物をあつめたり其
内に二間に三間余ある大エレキテルあり
雷鳴をも仕かけられハかならす雷火に激

屋室を損ふ事なりとぞ又ドブノイ
ルーチマとて風をこゝろむる玩をとる
此処にありて見しとなん
キリロの妻をカテリナイワノウナといふ此も
子メツの人なり火浣布の手巾をもち
ゐたり地合も至て細く軟にして綿布
これと同じ事なり但色合少しうるみ
潔白ならすとぞ

彼邦にもいにしへ種痘の法を用ひしかの
法はよき痘瘡の膿をとり腕肘寸口へ
すりつけ又痂をこまかにして鼻の
孔に吹いれしとぞ
国王は二馬の車にて微行あり市中
の風俗および政事の得失等の風説を
はかりしなり時には卒人の身なる廉壮
なる車にて馭者一人侍衛の臣三四員車の

後に無かりしのみなり若これを行ひけり
気ある者ありて訴状あれば直に車の内に
投入るにかしこも亦免なし其外山の
ゆるし遊覧園囿の設け等には途中の直
訴どもゆるしおはしまる故寛なることはいはれ
何をまちて訴訟をする事なりしとぞ
彼邦執政の儀仗黒断両人押卒三人
輿の内に陪従二人六馬の四輪車にて御

者一人小舎人二人なり慶賀の日祭乃日
等ふハ金漆の棍を執る前駆四人或ハ
六人たけなり此方の儀仗ふ比すれハ
殊ふ簡約なる事いふなり
光太夫ペートルボルグふ在留のうち執政ベズボ
ロクといへる館なる常ふ出入して食事
の時なとハ書子とも案をおれしせし
といへり門前ふ車馬多く群をなせるハ多く

車ならん事とおもひしと出そきかれハ
宴会ふなし例ふ入便室の次ふ立ゐまは
近侍の者作のよしとゆ直ふ便室ふ招く
物語ありまする事なり山野の遊行ゆん
他なとハ寂し園車ふて出しまし朝参
出るおりハ園車ふて王宮へ参りし事
拘りしかり何事もまつにさゝかゝる
事ともなり

ベスポロック邸宅ハ方六十間計家内ハ大小
の刀りに二十四五人ほとの属役の者日々
未明より来りて家人出るまて執役
十人侍て直宿して餘ハ八ツころにハ
退散するなり諸官大小より皆この類
なり
彼邦の商人ハかはりて賤しきものハ胡
弓をとり祝ひ祭等の日ハ人家に行て

銭をとる
衣服の裁縫ハ多く男子の業なりしかし
貴人の婦女ハ衣裳の紐を襦子綸子等
に花紋なとをかざりしるしとすかざりに
なりし先ハ鉄にて模を造り鉛錫のうへ
をうちぬきたる物なり家々に種々の
模ありて好所に造るもの也
支那の北京にハ ニコライ（神僧の名 初に詳なり）の像を安

置しよう者なりしをイルコツカよりポロト
ボーブ一貫ボーブ一貫ヤーコノ一貫五年毎の更
替として行渡なりすつと支那人乃
往来は魯西亜人支那の境に至れば驛站
より送り支那の人魯西亜の境に至れば
また驛站にて送るなり光太夫らは帰
路の節北京をも見ましきよしキリロに
命せられしかれは帰りの切なりしまゝに

立まさりしか今なりへは鉄ちとおしき
事とはなり
光太夫イルコツカにて足痛を患し附病
院に入て治療せしに服薬は白芥子之
さるめ蟻垤の土を蟻かえしにて湯に沸
五尺ばかりなる横長き桶に汲いれ其中に
光太夫を入る枕とめ臥さしめ蓋を覆ひ
又其上に厚き氈をかけおいしに汗をとる

に息たりやて苦しさす堪がたしゆゑ
ふさぎたる戸を開りて目眩せる類に似て
やうし蓋をとりて匂ひしけるものから
かくすりのしかりしとかん
光太夫が身のうへとブニガ妹ソヒヤイワノウナ
歌にはるかそうとしても風うし　都下
一般にうたひけるを其の唱歌ハ
あく　たいらりや　餓　他の　國
アハ　スクシノ　メニマ　ナツゾイ　ストロ子

一　こなくたのむ　こなくすてすいぞ　かなけかないるやおまへさ
フセ子ミロ　フセッポステロ　ドルガメロワ子ト
なさけないやおまへさ　ろいきもせいで　あろうむく
ドルガメロワナト　ナギレテラテ　アナシ空タ
うりりや　はうりや　いやすい　かしぢうう
チトッピワロ　ウテシローロ　ヨトム　プラッチノ
是ハ光太夫か譯せしなり
女王嶋その東倍どえりんそて夜しめ
のかせられしを見てその王に勝せまうる族や
兎角都まそりつりて途中にて
死しるとかす

帝號を稱する國をイムペラトルスコイといひ
王爵の國をコロレプスツワといふ彼邦にて他
邦の者に出合ひ互に其許の國ハ何なるぞ
何爵ぞと問ときコロレプスツワなりといへは
こハ合席ならず イムペラトルスコイなりと
いへハ席中形を端し上座を讓るとぞ
世界の間四大部洲にして其容る所の諸
國千百に至りて其内帝號を稱する國

僅に七國にて
皇朝其一にあらせられハ光大なる事何方にも
行きはかしハ謀略に弱られさりし
なり

キリロおもひ今度來れる蕃使の説に
日本國ハ國體風教禮儀衣服制度に至る
まて殊に全美にして議すへき所あらす
只のうく軍事武備整ひ武藝の精

練なるに至りては諸國のおよふ無きに
いはす刀劍弓矢の制作器械の良好なる
實に萬國に冠たり故に外洋の諸國を
畏怖し就中魯西亞なとも懼れ憚りて聞
およひたり大に謂れなき事にも無し
これまてしかりし和蘭國人等久しく
貴國に通商しその貨物を諸國に市
易をなし諸國より貴國に通信互

市の事なくは其利を失ふ事をは
める根なし言より起りしなる無し
されは其外洋人無く支那と和蘭のみ
通商を許されて其他諸國の船を入
られすもまた外邦へ船をも出されすと外國は
形勢事理情實を詳にせられさるより
しかくさのことく畏怖せらるゝなるへし
貴國人物制度の全備なるより外國の

輕侮をとうし無かりぬ事ハ上ふ下ふ流の
ことし足下國ふ悔るの後とし此事理を
わて貴國の人〳〵ふ告知しむべしと
いひしとぞ

内閣文庫